

令和3年第6回若狭町議会定例会会議録（第1号）

令和3年11月30日若狭町議会第6回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（13名）

1番	谷川暢一君	2番	川島富士夫君
3番	西村毅君	4番	倉谷明君
5番	増井文雄君	6番	藤田正美君
8番	熊谷勘信君	9番	島津秀樹君
10番	辻岡正和君	11番	坂本豊君
12番	今井富雄君	13番	北原武道君
14番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 深水滋 書記 石倉美穂

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺英朗	副町長	二本松正広
教育長	松宮毅	会計管理者	三宅宗左
総務課長	岡本隆司	政策推進課長	竹内正
観光未来創造課長	泉原功	税務住民課長	松宮登志次
環境安全課長	木下忠幸	福祉課長	佐野明子
保健医療課長	山口勉	建設水道課長	飛永浩志
農林水産課長	岸本晃浩	パレア文化課長	中村和幸
歴史文化課長	藤本斉	教育委員会事務局長	宮田雅秋

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第76号 工事請負変更契約の締結について（令和2年度ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及び無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備

- 推進事業 若狭町有線テレビネットワーク施設更新工事)
- 日程第 4 議案第 77号 工事請負変更契約の締結について (令和3年度 若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業 熊川トレイルゲートウェイ外構広場整備工事)
- 日程第 5 議案第 78号 若狭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 79号 若狭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 80号 若狭町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 81号 若狭町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 82号 若狭町立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 83号 若狭町簡易水道設置条例の廃止について
- 日程第 11 議案第 84号 令和3年度若狭町一般会計補正予算 (第3号)
- 日程第 12 議案第 85号 令和3年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 13 議案第 86号 令和3年度若狭町介護保険特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第 14 議案第 87号 令和3年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 15 議案第 88号 令和3年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算 (第2号)

(午前 9時20分 開会)

○議長（今井富雄君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました令和3年第6回若狭町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

本定例会に提出されます案件につきましては、工事請負変更契約の締結のほか、条例の一部改正と廃止、令和3年度各会計の補正予算が主なものであります。議員各位には、十分な御審議をお願いするものであります。

さて、早いもので、今年も1年を締めくくる師走を迎えます。

1年を振り返りますと、新型コロナウイルスはデルタ株へと変異しまして、感染者は増え続け、ワクチン接種が進むにつれて、感染者は急速に減少し、徐々に以前のような経済活動も始まりつつあります。これも医療従事者をはじめ、関係者の皆様方がワクチン接種に御尽力いただいたおかげと深く感謝申し上げる次第でございます。

今後、3回目のワクチン接種の準備が進められていますので、万全の体制で実施していただけるようお願いいたします。

これから、年末にかけ何かと慌ただしくなります。議員各位には、健康に十分御留意され、本定例会の円滑な運営に御協力賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は13名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、令和3年第6回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

皆様、おはようございます。

本日、ここに、令和3年第6回若狭町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、全員の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

明日からは師走に入り、三方五湖の冬の風物詩であります伝統漁法「たたき網漁」の初漁も行われる予定とのことで、いよいよ冬の訪れを感じております。

さて、国においては、新型コロナウイルス感染症関連の経済対策等のほか、地方における地域経済の支援策として、自治体向けの地方創生臨時交付金についても検討されており、町としても、引き続き、国の動向を注視しつつ、しっかりと迅速に対応できるよ

う準備を進めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内では感染状況が改善しており、徐々に社会経済活動の制限緩和が図られているものの、変異株「オミクロン株」の世界的な感染拡大が懸念され、本日から全世界を対象に外国人新規入国を停止するなど、「第6波」の兆候を見逃さないよう注意を払いながら、今後、予定される第3回目のワクチン接種に備えてまいります。

町民の皆様におかれましても、マスクの着用、手洗い、三密の回避など、基本的な感染防止の取組を継続していただき、地域活動にも取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染の影響により、昨年来、観光需要は大きく落ち込み、全国の観光地は厳しい状況に置かれていますが、地方の経済がコロナ禍から力強く立ち直り、成長と分配の好循環を実現するためには、地方創生の牽引役となる観光地の再生が不可欠であり、これを支える観光産業の強化を推進していくことが必要であると考えております。

当町におきましても、間近に迫った北陸新幹線敦賀開業を見据え、レインボーライン山頂公園のリニューアルオープンや若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業の推進などの取組を着実に進めているところであります。

今後も、町民の皆様をはじめ、関係機関、民間企業、行政が連携し、町民と協働のまちづくりを力強く推進してまいりたいと考えております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、工事請負変更契約が2件、条例関係が6件、令和3年度若狭町一般会計補正予算や特別会計、企業会計の補正予算が5件、計13議案でございます。

議員の皆様には、十分御審議いただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（今井富雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、4番、倉谷 明君、5番、増井文雄君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（今井富雄君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの18日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの18日間に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査、令和3年度8月分から9月分までの結果報告書がお手元に配付のとおり報告されております。

地方自治法第121条の規定により、議案説明者として渡辺町長、二本松副町長、松宮教育長、三宅会計管理者、岡本総務課長ほか各担当課長の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 議案第76号・日程第4 議案第77号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第3、議案第76号「工事請負変更契約の締結について（令和2年度ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及び無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業 若狭町有線テレビネットワーク施設更新工事）」及び日程第4、議案第77号「工事請負変更契約の締結について（令和3年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業 熊川トレイルゲートウェイ外構広場整備工事）」の2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第76号及び議案第77号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第76号につきましては、令和2年度ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及び無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業若狭町有線テレビネットワーク施設更新工事について、令和2年10月16日に契約したNECネットエスアイ株式会社福井営業所と変更契約を締結いたしたく、「地方自治

法」第96条第1項第5号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第77号につきましては、令和3年度 若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業熊川トレイルゲートウェイ外構広場整備工事について、令和3年8月31日に契約した株式会社西野土木と変更契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

以上、2議案につきまして、御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の2議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案第76号「工事請負変更契約の締結について（令和2年度ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及び無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業 若狭町有線テレビネットワーク施設更新工事）」に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

議案第76号「工事請負変更契約の締結について（令和2年度ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及び無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業 若狭町有線テレビネットワーク施設更新工事）」、本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（今井富雄君）

起立全員です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号「工事請負変更契約の締結について（令和3年度 若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業 熊川トレイルゲートウェイ外構広場整備工事）」に対

する討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

議案第77号「工事請負変更契約の締結について(令和3年度 若狭アドベンチャー
ツーリズム拠点整備事業 熊川トレイルゲートウェイ外構広場整備工事)」、本案は、
原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(今井富雄君)

起立全員です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第78号から日程第10 議案第83号～

○議長(今井富雄君)

次に、日程第5、議案第78号「若狭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」から日程第10、議案第83号
「若狭町簡易水道設置条例の廃止について」までの6議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長(渡辺英朗君)

それでは、議案第78号から議案第83号までの6議案につきまして、提案理由の説
明を申し上げます。

まず、議案第78号「若狭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関
する基準を定める条例の一部改正について」であります。本案は、特定教育・保育施
設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の
一部を改正する内閣府令が施行されることに伴い、条例を改正する必要があるため、こ
の案を提出するものであります。

次に、議案第79号「若狭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について」であります。本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に
関する基準の一部を改正する厚生労働省令が施行されることに伴い、条例を改正する必
要があるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第80号「若狭町国民健康保険税条例の一部改正について」であります。

本案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に、同法施行に伴う関係法令の整備等に関する政令が令和3年9月10日に公布されたことに伴い、未就学児の被保険者均等割額の軽減額を改正するため、条例の改正が必要となるので、この案を提出するものであります。

次に、議案第81号「若狭町国民健康保険条例の一部改正について」であります。本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例の改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第82号「若狭町立学校設置条例の一部改正について」であります。本案は、令和4年4月1日の三方小学校と明倫小学校との統廃合に伴い、条例の改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第83号「若狭町簡易水道設置条例の廃止について」であります。本案は、令和4年4月1日より、簡易水道事業を水道事業に統合するため、この案を提出するものであります。

以上、6議案につきまして御説明を申し上げました。十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の6議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております6議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております6議案については、議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第11 議案第84号から日程第15 議案第88号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第11、議案第84号「令和3年度若狭町一般会計補正予算（第3号）」

から日程第15、議案第88号「令和3年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算（第2号）」までの5議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第84号から議案第88号までの5議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第84号「令和3年度若狭町一般会計補正予算（第3号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億751万7,000円を追加し、予算の総額を115億6,686万7,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金が6,841万1,000円の増額、県支出金が1,174万2,000円の増額、寄付金が2,000万円の増額、町債が1,840万円の増額のほか、財政調整基金からの繰入額を2,000万円減額する内容となっております。

歳出につきましては、まず、人件費につきまして、人事異動による職員の配置などにより、一般会計全体の人件費で2,223万6,000円の減額となります。

人件費以外の歳出の主なものにつきましては、総務費では、施設管理事業に832万1,000円、わかさりノバージョン活性化事業に2,000万円、公共交通推進事業に190万円など、民生費では、身体障害者補装具交付修理事業に240万円、訓練等給付費事業に2,394万1,000円、障害児入所給付費等事業に591万7,000円など、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に2,368万1,000円、新型コロナウイルスワクチン接種事業に900万円など、農林水産業費では、農業経営収入保険加入推進事業に172万3,000円、農地集積集約化対策事業に70万5,000円など、教育費では、公民館総務事業に1,766万2,000円、自然休養村施設管理事業に263万3,000円などを計上しております。

次に、議案第85号「令和3年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,119万8,000円を追加し、予算の総額を18億3,707万円とするものであります。

歳入につきましては、国民健康保険税が1,092万2,000円の増額、繰入金に27万6,000円の増額となっております。

歳出につきましては、保険給付費に336万円の増額、保健事業費に25万2,000円の増額、基金積立金に758万6,000円の増額を計上しております。

次に、議案第86号「令和3年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ287万8,000円を減額し、予算の総額を20億5,203万9,000円とするものであります。

介護保険事業勘定におきまして、歳入の主なものは、国庫支出金が12万7,000円の増額、繰入金が310万8,000円の減額などとなっております。

歳出の主なものにつきましては、総務費が326万円の減額、地域支援事業費が38万2,000円の増額などとなっております。

次に、議案第87号「令和3年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,768万5,000円を追加し、予算の総額を1億4,177万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、財産収入が4,090万2,000円の増額、繰入金321万7,000円の減額となっております。

歳出につきましては、土地開発事業費に3,768万5,000円の増額を計上しております。

次に、議案第88号「令和3年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算（第2号）」であります。収益的支出の診療所事業費用に1,549万7,000円の増額を計上しております。

以上、5議案につきまして御説明を申し上げます。

十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の5議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております5議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております5議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

お諮りします。議案審査のため、明日12月1日から5日までの5日間を休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。よって、明日12月1日から5日までの5日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

(午前 9時47分 散会)